



後期基本計画

第1章 町民に優しいまちづくり

第2章 安全安心して暮らせるまちづくり

第3章 生き活きと働けるまちづくり

第4章 人と文化を育むまちづくり

第5章 住民主体のまちづくり

第6章 効率的な行財政運営によるまちづくり

■現状と課題

住民の意見・意向の把握

町の政策立案過程において、さまざまな地域、年代、立場の人から意見を求め、把握する取組が不足しています。特に、子育て世代、若年層の意見を聞く機会が少ない現状です。

NPO・ボランティア活動団体の維持

少子高齢化により、NPO⁵³・ボランティア活動の縮小が懸念されます。

住民主体のまちづくりの促進

高齢化集落の増加に伴い、集落の小規模化が進行することで、耕作放棄地の増加や森林の荒廃、空き家の増加等が問題になるなど、地域コミュニティの環境は厳しい状況にあります。そのため、これまでの「行政主導」から「住民主体」の地域づくりを促進させる必要があります。集落内の課題に対して住民自らが立ち上がり行動を起こせるよう、地域住民の意識の喚起が必要であるとともに、各地域において活動する人づくりや次世代のリーダーとなる人材の育成が求められます。

小規模・高齢化集落の増加

若者の流出や高齢者だけの世帯の集落が増加する中、担い手の不足により集落活動は、困難な状況となり、集落機能の低下も著しく、将来に大きな不安をもたらしています。

中高生が交流できる場の形成

小中学校でのふるさと学習により郷土愛が育まれています。町内に高校がないため、中学校を卒業後は、町内を離れ通学します。町内での交流の場がないことから、ふるさとから目が離れていく現状です。

53/NPO：特定非営利活動の略語で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称



■ 目標実現のために取り組むこと

①積極的な住民の意見・意向の把握

- ・ 審議会等の委員選定の際に、積極的に公募枠を設けます。
- ・ 対象や目的を絞ったアンケートや意見交換会等を行い、広い範囲からの意見や意向の把握を行います。

②NPO・ボランティア活動団体の促進

- ・ 表彰制度を活用し、団体に対する活動意欲の向上を図ります。

③次世代の集落の担い手を育成する講座の開催

- ・ 集落の課題解決や活性化の手法について学ぶ講座を開催し、自発的にまちづくりに関わることのできる人材の育成を目指します。

④自治会（集落）機能の維持

- ・ 地域で生き生きと暮らすため、地域住民の意欲喚起と住民主体の活動が継続して実施できるよう、集落と行政が対話や連携を進めながら、これからも住み続けたいと実感できる活力のある自治会（集落）機能の維持、存続を図ります。

⑤若者が主役の場を形成

- ・ 町内の中高校生等の若者が集える場を形成することにより、自分たちが生活している町について考え、自分ごととしてまちづくりに参加できる仕組み等を検討します。

■ 成果指標

指 標	単 位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
アンケートや意見交換会等の回数	回	0	5
活動団体に対する表彰	回	0	5（累計）
次世代の集落の担い手を育成する講座の受講者数	人	0	100（累計）
自治会（集落）数	集落	74	74
同世代の交流の場に参加している割合	%	16.7	20.0

目指すまちの姿

効果的に情報が発信され、住民理解と協働が得られるまち

■現状と課題

広報内容の充実

年3回～4回の特集記事を企画するとともに、カラー紙面を増やすことにより、魅力ある広報紙づくりを行っています。親しみやすい連載を企画することで愛読者を増やしていますが、今後は、さらに必要な情報を的確に分かりやすく、適時に発信していくことが必要です。

SNSによる情報発信

町公式ホームページは平成25年に再構築してから、平成28年に公式フェイスブックを開設し、発信媒体の多様化を図りました。しかし、積極的な情報発信にばらつきがみられます。

自主放送番組の充実

CATV 自主放送「南えちぜんチャンネル」では、行政情報の告知だけでなく、町の身近な話題や行事、保育施設や小中学校の活動風景を週替わりで放送するとともに、大きなイベント等は時間を拡大した特別番組として放送しています。また、「レッツ！マイビデオ」のコーナーでは「ふるさと特派員（一般住民）」が制作した投稿番組を放送するなど、他の自治体にはないような、身近な町の情報の発信を行っています。

住民からは一定の評価や親しみを持って視聴していただいておりますが、制作する番組の固定化やふるさと特派員からの投稿数が減少傾向にあること、放送機器の老朽化等が課題となっています。



■ 目標実現のために取り組むこと

① 広報意識の向上

- ・戦略的な情報発信を図るため、広報委員の意識向上に努めます。

② SNSによる効果的な情報発信

- ・利用しやすい魅力的なホームページにリニューアルすることによって、住民理解を促進する効果的な広報に取り組みます。

③ 住民との距離が身近な自主放送

- ・文字放送による行政情報の発信に加え、職員が出演して短時間でわかりやすく情報発信する番組を制作するなど、新規の番組を企画し、情報発信力の向上を図ります。
- ・ふるさと特派員のモチベーションアップを図り投稿本数を確保するため、活動に尽力された特派員の表彰を行います。また、事前打ち合わせや研修会等を通して、特派員のスキルアップを図ります。
- ・計画的な機器の更新・メンテナンスにより安定した放送の継続を図ります。

■ 成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
特集記事の掲載回数	回	3	4
HPアクセス件数	件	60,256	62,000
年間自主放送番組数	番組	168	180

目指すまちの姿

子ども、女性、高齢者、障害のある人、
外国人等すべての人の人権が尊重されるまち

■現状と課題

多様な場面での人権教育の必要性

人権問題についての理解を深めるため、家庭・学校・地域社会等との連携を強めるとともに、多様な場や機会を通じて人権教育を進めることが必要です。

人権に関する啓発

人権問題に対する理解と関心を深めるため、啓発活動を強化することが必要です。

■目標実現のために取り組むこと

①幼児期における人権教育の推進

- ・保育所等において、紙芝居やお絵描き教室等の交流の機会を設けることにより、人権の大切さを学んでもらい、幼児期における人権教育を促進します。

②学校教育における人権教育の推進

- ・小中学校において、人権ポスターや作文に取り組む機会を設けることにより、自分自身を見つめ直し、人権を大切に作る心を醸成します。

③人権啓発活動の推進

- ・まちづくり大会、今庄そばまつり、河野梅まつりや産業物産フェア等のイベントに合わせて啓発物を配布し、啓発活動に取り組みます。

■成果指標

指 標	単 位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
啓発活動の回数	回	3	4

第5章

基本目標5 住民主体のまちづくり
 基本施策18 共に活躍できる人づくり、まちづくり

細施策47

男女共同参画の推進

目指すまちの姿
 男女が共に助け合い、地域・職場・学校で性別にとらわれず活躍できるまち

■現状と課題

女性の社会参画の推進

行政委員会等の委員において、男女比40%が確保されている委員会は約20%であり、地域をみても、区長をはじめとした各種団体においては依然として男性中心に組織されており、政策や方針決定に女性の意見が反映されにくい現状です。

男女共同参画意識の浸透

若い世代では男女共同参画意識が浸透しつつあり、家事・育児についてもともに助け合うことが増えてきていますが、年齢の高い世代ほど固定的役割分担の意識が根強く、意識改革のハードルが高いことが課題です。

■目標実現のために取り組むこと

①南越前町男女共同参画計画の推進

- ・男女共同参画計画に基づく各種事業を実施するとともに、女性の社会参画推進に向けた取組を進めます。

②男女共同参画意識の向上

- ・各種啓発活動、講演会や次世代育成セミナー等を開催し、若い世代を含めた幅広い世代で男女共同参画意識の向上を図り、さらなる男女共同参画の推進に努めます。

■成果指標

指 標	単 位	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 6 年)
行政委員会構成率 (総数における男女比 40%)	%	21	30

目指すまちの姿

老若男女が世代を超えて地域ぐるみでまちづくりを担うまち

■ 現状と課題

社会教育団体の育成と活動の支援

少子化やライフスタイルの多様化に伴い、各社会教育団体⁵⁴の会員数は減少しています。今後は、各社会教育団体が自主的に活動しやすいように支援を継続するとともに、新たな支援体制、組織活性化の方法を模索していく必要があります。

青年団体組織の設立

青年の集まりやつながりは地域力の源であるという認識のもと、青年期での出会いやふれあいはもとより、仲間と協力し、議論をする場として青年団体組織が立ち上がるように支援していますが、町域での組織化には至っていません。



54／社会教育団体：社会教育に関する事業を主たる目的とする団体



■ 目標実現のために取り組むこと

① 社会教育団体への助成

- ・子ども会、壮年会、女性団体等、社会教育団体の自主活動を支援することにより、団体活動の継続・拡充に努めます。

② 交流の場・機会の創出による青年団体組織の設立

- ・青年が交流できる場の提供を行い、青年団体組織が立ち上がるよう支援します。

■ 成果指標

指 標	単 位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
社会教育団体数	団体	3	4

■現状と課題

転入の促進

移住相談窓口の設置、オンライン移住相談、移住ホームページの開設等、移住希望者が情報を把握しやすい環境の整備に取り組んでいます。しかし、つながりのない地域への移住はハードルが高く、相談件数が少ない現状です。また、移住検討段階から移住に至るまでには時間を要することから、継続的な取組が重要です。

活躍できる場の形成

日本全体が人口減少の局面を迎えていることから、転入促進のみでは移住者の奪い合いとなり、本町だけが移住者を増やすことは困難です。住み続けたい、住んでみたいと思えるよう、豊かな人とのつながりやチャレンジしやすい場の形成等、総合的・戦略的な取組が必要です。

地域への多様な関わり方の顕在化

働き方・暮らし方の多様化が進んでおり、町外に暮らしながらも町に関わる人（関係人口）や関心を寄せる人が増加しています。社会動向を踏まえながら、町に関わる人の裾野を広げることにより、地域内外の多彩な交流を促進し、地域の課題解決や魅力向上に結びつけていくことが必要です。



■ 目標実現のために取り組むこと

① 新たな暮らしの促進

- ・本町の多様な魅力を発信するとともに、移住希望者に対する相談・受入態勢の充実に取り組みます。
- ・地域外の若者を積極的に誘致し、地域への定着を図る地域おこし協力隊活動を支援します。

② 地域内交流の促進

- ・若い世代を含め、住み続けたい、住んでみたいと思えるまちとなるよう、多彩な人が活躍できる場の形成支援等を検討します。
- ・中長期滞在者から移住希望者までの幅広い層の多様なニーズに対し、仕事を含めた暮らしを総合的に支援できるよう、関係団体との連携により地域産業等の情報を収集・整理し、マッチングを促進します。また、求人情報等仕事にかかる情報の可視化についても検討します。

③ 都市・地域間交流の促進

- ・より深く、継続的に地域に関わる関係人口を受け入れる枠組みとして、中長期・反復型の滞在を推進します。
- ・大学との連携を図ることにより、知的・人的交流を継続し、地域の活性化につなげます。
- ・民間事業者等と包括的な連携を図ることにより、ノウハウを活用した地域の活性化につなげます。

■ 成果指標

指標	単位	現状値（平成30年）	目標値（令和6年）
年度ごとの町外からの移住者 ※移住定住施策による移住者	人	3	10
定住・移住・交流の促進の満足度	%	25（令和元年）	35